

佐渡市告示第 88 号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定により次のとおり指定納付受託者を指定したので、佐渡市財務規則（平成 16 年佐渡市財務規則第 54 号）第 69 条の 2 第 2 項の規定により告示する。

令和 5 年 4 月 1 日

佐渡市長 渡辺 竜五



- 1 指定納付受託者の氏名及び住所
株式会社トラストバンク
東京都渋谷区渋谷 2 丁目 24 番 12 号
第四ジェーシービーカード株式会社
新潟県新潟市中央区東大通 2 丁目 1 番 18 号
第四ディーシーカード株式会社
新潟県新潟市中央区東大通 2 丁目 1 番 18 号だいし海上ビル
楽天株式会社
東京都世田谷区玉川 1 丁目 14 番 1 号
KDDI 株式会社
東京都千代田区飯田橋 3 丁目 10 番 10 号ガーデンエアタワー
ベリトランス株式会社
東京都渋谷区恵比寿南 3 丁目 5 番 7 号
GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 2 番 3 号
SB ペイメントサービス株式会社
東京都港区海岸 1 丁目 7 番 1 号東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
PayPay 株式会社
東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号
- 2 指定納付受託者に代理納付させる歳入
佐渡ふるさと島づくり寄附金
- 3 指定納付受託者に歳入を納付させる期間
令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで